

## 第3回総会議事録（R8年3月）

都城市農業委員会

1 日 時 令和8年3月27日 午前9時30分～

2 場 所 中央公民館 大会議室

### 3 委 員

出	1 徳益 吉明	出	3 有川 はつ子	出	4 馬渡 広二	欠	5 山中 美代子(代理)
出	6 福島 真希	出	7 坂之下 昭二	出	8 徳留 博文	出	9 大久保 義広
出	10 坂上 和秋(会長)	出	11 永田 勇作	出	13 田中 加代子	出	14 紺家 知征
出	15 下西 弘美	出	16 福島 清邦	出	17 立山 一生	出	18 七日市 昌子
出	19 乙守 賢次	出	20 福岡 芳文	出	21 田中 和美	出	22 中島 学
出	23 福田 安昭	欠	24 兒玉 圭亮				

### 4 事 務 局

局 長	永留 伸二	次 長	鶴村 勇一
主 幹	前田 秀作	副 主 幹	畝原 秀嗣
主任主事	西山 竜貴	副 主 幹	齊藤 千鶴 (山之口総合支所)
副 主 幹	水間 淳也 (高城総合支所)	副 主 幹	山波 幸二 (山田総合支所)
副 課 長	今山 一幸 (高崎総合支所)		

### 5 付議案件

報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第16号 非農地証明について

議案第17号 農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第18号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について

議案第19号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第20号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第21号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業)

### 第3回総会議事録

議長 　　ただいまより令和8年の第3回総会を開催いたします。本日は22名中2名の欠席で20名の出席となっています。議事録署名人を私から指名させていただきます。4番委員と6番委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　　それでは、審議に移ります。本日は報告案件1件と議案6件となっています。まず報告案件についてです。報告第4号農地法第18条第6項の規定による通知について事務局の説明をお願いします。

事務局 　　ご報告いたします。報告第4号農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、議案書は1ページから30ページまでとなります。内容につきましては、今月は56件の通知で、155,956.00㎡の内容となっています。以上でございます。

議長 　　ただいま報告案件の説明が終わりましたが、何かご質問はございませんか。

全委員 　　無し（の声あり）

議長 　　何も無いようですので、報告第4号につきましては、承認するものといたします。

　　続きまして、議案第16号非農地証明についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 　　議案第16号非農地証明についてでございます。議案書は31ページになります。今月は1件の申請がございまして、1,034.00㎡の内容となっています。この調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの1ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願いいいたします。

議長 　　説明が終わりましたので、質疑に入りますが、ただいまの件について何かご質問のある方はございませんか。

全委員 　　無し（の声あり）

議長 　　無いようですので採決いたします。議案第16号の非農地証明について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 　　（全委員挙手）

議長 　　全委員挙手ですので、議案第16号については承認するものと決定いたしました。

　　次に議案第17号農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 　　議案第17号農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてでございます。議案書は32ページから33ページになります。今月は5件の申請がございまして、10,450.59㎡の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの2ページに記載してあります。ご審議方よろしくお願いいいたします。

議長 　　説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問があればお願いします。何かございませんか。

全委員 　　無し（の声あり）

議長 　　無いようですので採決に入ります。議案第17号農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 　　（全委員挙手）

- 議 長 全委員挙手ですので、議案第 17 号については許可相当と決定いたしました。  
次に議案第 18 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてを議題と  
します。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 18 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてでございます  
が、議案書は 34 ページから 39 ページになります。今月は、正誤表にありますとおり 1 件  
の取下げがありましたので、21 件の申請となりまして、65,098.00 m<sup>2</sup>の内容となっております。  
調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 3 ページから 5 ページに記載し  
てございます。いずれも農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないと判断しております。ご審  
議方よろしく願いいたします。
- 議 長 ここでお諮りいたします。案件 2 番につきましては、11 番委員が当事者の代理人とな  
りますので他と分けて審議したいと思えます。まず、2 番を除く案件について審議いたしま  
す。何かご質問のある方はございませぬか。
- 全 委 員 無し（の声あり）
- 議 長 無いようですので採決いたします。議案第 18 号の案件 2 番を除く案件について、許可決  
定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）
- 議 長 全委員挙手ですので、議案第 18 号の案件 2 番を除く案件はすべて許可するものと決定い  
たしました。それでは、11 番委員の退室をお願いします。
- 11 番 委員 （退室）
- 議 長 それでは、議案第 18 号の案件 2 番について審議いたします。何かご質問のある方はござ  
いませぬか。
- 全 委 員 無し（の声あり）
- 議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 18 号の案件 2 番について、許可決定にご  
同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）
- 議 長 全委員挙手ですので、議案第 18 号の案件 2 番については許可するものと決定いたしまし  
た。それでは、11 番委員の入室をお願いします。
- 11 番 委員 （入室）
- 議 長 続きまして、議案第 19 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決  
定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 19 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について  
ですが、議案書は 40 ページから 41 ページになります。今月は 5 件の申請がございまして、  
7,603.00 m<sup>2</sup>の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの  
6 ページから 7 ページに記載してございます。ご審議方よろしく願いいたします。
- 議 長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、何かございませ  
ぬか。
- 全 委 員 無し（の声あり）
- 議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 19 号について、意見決定及び許可決定に、  
ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）
- 議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 19 号はすべて許可相当と決定いたしました。  
次に議案第 20 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定につ

いてを議題とします。議案に対する事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 20 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 42 ページから 48 ページになります。今月は、24 件の申請で、24,457.74 m<sup>2</sup>の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 8 ページから 12 ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願いいいたします。

議長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、何かございせんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 20 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 20 号はすべて許可相当と決定いたしました。続きまして、議案第 21 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 21 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）でございます。議案書は 49 ページから 119 ページになります。まず所有権移転ですが、今月は渡人から農業振興公社へと、また農業振興公社から受人へとの計 36 件の申請がございまして、合わせて 120,818.00 m<sup>2</sup>の内容となっています。利用権設定につきましては、正誤表にありますとおり 6 件の取下げがありましたので、150 件の申請となりまして、457,740.00 m<sup>2</sup>の内容となっています。なお、公告につきましては、5 月 1 日付けで県の方ですることになります。以上でございます。

議長 説明が終わりましたが、この件について、何かご質問はありませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 21 号について、承認される方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 21 号につきましては原案どおり承認されました。

これで本日予定していた議案審議はすべて承認するというところで終わりました。他に皆さんの方から審議内容について何かございせんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 特に何もございせんので、これで第 3 回の総会を終了したいと思います。皆さんどうもお疲れ様でした。

令和 8 年 月 日

議事録署名委員

4 番委員

6 番委員

作成者 鶴村 勇一